

木造住宅耐震改修費助成事業募集



日 5月26日(月)～10月24日(金)
◆事業対象住宅の主な要件
◇昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅
◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下で延床面積が30㎡以上の木造住宅
◇耐震改修設計を行う場合は、過去の診断結果で一般診断法による耐震診断の上部構造評点(※1)が1.0未満であること。
◇耐震改修工事を行う場合は、耐震改修設計時の精密診断法による上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。また、令和8年2月末日までに工事が完了すること。
◇そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。(※1) 上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値
申 申込書に必要事項を記入の上、建設課(市庁舎2階)にお申し込みください。
問 建設課 ☎45-8127

下妻市中小企業等光熱費高騰対策支援金



対 令和6年分の確定申告(市県民税申告の場合又は市県民税申告で申告した経費)で、1年間分の光熱費等の合計額が年間120万円を超える個人事業者または直近1期(令和6年4月期決算から令和7年3月期決算のいずれか)の事業年度の確定申告で、1年間分の光熱費等の合計額が年間120万円を超える法人のうち、以下の要件を全て満たす事業者
(1) 令和7年4月1日時点で下妻市内に事業所を有し事業を営む中小企業等
(2) 事業を継続する意思があること
(3) 市税を滞納していないこと
※光熱費等とは、電気料金、ガス料金、上下水道料金、ガソリン代、灯油代、軽油代、重油代です。(光熱費等は下妻市内の事業所で支出した経費を対象とし、販売等に供するものは除きます)
期 6月2日(月)～8月29日(金)
備 支援金額や申請書類配布先は、市ホームページをご確認ください。
問 商工観光課 ☎45-8993

令和7年度防犯カメラ設置事業補助金



日 6月2日(月)～12月26日(金)
※先着順で、予算額に達した時点で受付終了
対 地域団体 ※個人や事業所などは対象外
申 地域団体の代表者が消防防災課で事前相談したうえで、先着順にて申請受付します。なお事前相談は申請期間前からできます。※事前相談および申請時に来庁する際は、事前の予約連絡をお願いします
問 消防防災課 ☎43-8309

令和7年度(前期分)農用地区域の除外・編入申し出受け付けが始まります



日 6月2日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
場 市役所 2階 農地整備課
備 申請書類は、農地整備課で受け取っていただく他、市ホームページからもダウンロードが可能です。
問 農地整備課 ☎45-8992

戦没者等のご遺族の皆さまへ第十二回特別弔慰金の請求を受け付けています



対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。
1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有している方に限ります。
期 令和10年3月31日まで
※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
◆請求窓口 請求者がお住まいの市区町村の援護担当課(長寿支援課)
問 長寿支援課 ☎45-8123

令和7年度自転車乗車用ヘルメット購入費補助金



日 6月2日(月)～令和8年3月31日(火)
※先着順で、予算額に達した時点で受付終了
対 市内に住民登録がされている
・高校生等が着用するヘルメットを購入した保護者
・自ら着用するヘルメットを購入した65歳以上の高齢者
◆補助対象経費
令和7年3月から令和8年2月に購入したヘルメット(市内店舗で購入した税込2,000円以上の新品のものに限ります)
申 ヘルメット購入後に消防防災課で申請
問 消防防災課 ☎43-8309

イネ稲葉枯病対策ラジコンヘリコプターによる空中防除



日 6月18日(水) 午前4時30分～正午予定
場 市HPをご確認ください。
※使用する薬剤は、人畜及び魚類等に対する心配はありません
問 茨城県西農業共済組合 損防果樹課 ☎0296-30-2914
実施本部(実施期間中) ☎0296-28-3400

有害鳥捕獲実施



収穫前の果実や野菜をカラス・ドバトの被害から守るため、銃器による捕獲を実施します。
日 5月24日(土)～6月23日(月)
※日の出～日の入り
場 千代川地区全域
◇重点地区 別府、皆葉、五箇、村岡
◎捕獲は「下妻市鳥獣被害対策実施隊」のオレンジ色のベストを着用して行います。
問 農業政策課 ☎44-0729

ヒナを拾わないで！～手を出す前に野鳥を知ろう～



春になると、巣立ちしたばかりのヒナがうまく飛べずに、地面に落ちてしまうことがあります。しかし、近くに親鳥の姿が見えなくても、必ずヒナのもとに戻って世話をします。拾ったりせず、そのままそっと見守りましょう。希少種であれば、県西県民センター環境・保安課(☎0296-24-9127)で保護することもありますのでご相談ください。
問 環境課 ☎43-8234

STOP THE 不法電波！



6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。
問 総務省関東総合通信局
・不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
・テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945

農地パトロールを実施



地区担当の農業委員および農地利用最適化推進委員が地域を巡回して調査を行う際、皆さまの所有地に入る場合があります。
日 6月～8月下旬
場 市内すべての農地
◆調査委員は、緑の帽子と青または緑のビブスを着用しています
問 農業委員会事務局 ☎45-8991

アイコンの見方

日 日時・期間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **料** 料金・費用(記載のないものは無料)
定 定員 **講** 講師 **主** 主催 **共** 共催 **備** 備考 **持** 持ち物 **申** 申込方法 **期** 期限
問 問合せ・申込先 **休** 休日・休館日 **✉** メール **FAX** ファクス **HP** ホームページ

コンビニ交付サービス一時停止

日 6月2日(月) 終日
◆発行停止する証明書
・住民票の写し ・印鑑登録証明書
・課税(非課税)証明書 ・所得証明書
◆サービス再開 6月3日(火) 午前6時30分～
※令和7年度(令和6年収入分)の課税(非課税)・所得証明書のコンビニ交付は、6月3日(火)から開始
問 税務課 ☎43-8192

自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう



自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者の方等に課税されます。納税通知書が届いたら、6月2日(月)までに納めましょう。金融機関・郵便局・コンビニのほか地方税お支払サイトからクレジットカード等による納付もできます。なお、心身に障害のある方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税(種別割)を減免する制度があります。受付期間は納期限(6月2日)までですご注意ください。
*軽自動車税(種別割)については、市役所へお問い合わせください。
問 茨城県筑西県税事務所 収税第一課 ☎0296-24-9190

水害対応避難訓練



日 6月1日(日) 午前9時～10時30分頃
場 各集合場所～避難先の避難所
※開設避難所：①総合体育館、②下妻中学校体育館、③下妻小学校体育館、④上妻小学校体育館、⑤総上小学校体育館、⑥宗道小学校体育館、⑦大形小学校体育館
対 鬼怒川洪水浸水想定区域内の自主防災会・自治区(今年4月～5月に参加者調査した関東鉄道常総線以西の自主防災会、自治区が対象)
持 スリッパ、避難リュック、飲料水など
問 消防防災課 危機管理室 ☎43-8306

都市計画変更



都市計画の図書については都市整備課で縦覧できます。
●名称 下妻都市計画の変更
●内容 都市計画道路9路線の廃止等
問 都市整備課 ☎45-8128

防災行政無線のテスト放送



市では年6回の防災行政無線のテスト放送を行います。内容は、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練(4回)及び緊急地震速報訓練(2回)となります。
問 消防防災課 ☎43-8306

未就学児の保護者様へふるさと交流館リフレこいで遊ぼう！



多目的ホール無料開放Dayを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしております。
日 5月8日(木)、22日(木)、29日(木)
6月2日(月)、12日(木)、16日(月)
午前9時～正午
◆利用規則
原則、保護者1人につきお子さまは2人まで
※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。
問 ふるさと交流館リフレこい ☎30-0070

市民清掃デー



日 6月1日(日) 午前8時～
※実施日当日、都合がつかない場合は、実施日前後の週末などに自主的な取り組みをお願いします
◆対象ごみ 道路や広場などに散乱している「かん・びん・紙くず」など
※会社や店舗から出たごみ、産業廃棄物は除く
◆ごみの分別 燃えるごみ、燃えないごみに分けてください。かん、びんなどの資源物は、資源回収コンテナへ入れてください。
◆ごみの収集
実施当日に出たごみの収集は行いません。
※収集したごみは、「ごみ収集カレンダー」の収集日にあわせ、地域の集積所に出してください
問 環境課 ☎43-8234

しもつまエール2025しもつま物価対策支援券



◆販売単位 1冊7,000円分の支援券を2,000円で販売(1世帯1冊まで)
対 令和7年4月1日現在、下妻市に住民登録がある全世帯(6月下旬に世帯主宛に「購入引換券」を発送します)
期 販売 7月1日(火)～9月30日(火)
使用 7月1日(火)～9月30日(火)
●注意事項
・購入引換券の再発行は一切できませんので、大切に保管ください。
・追加販売は行いません。
・商品券の販売は先着順ではありません。余裕をもってお越しください。
問 商工観光課 ☎45-8993

緑のカーテンづくりにトライ！

日 6月1日(日) 午後1時30分～3時
場 旧第二庁舎 3階 中会議室
定 先着50名
申 電話でお申込みください。
期 5月23日(金)～29日(木)
備 講習会の後に朝顔の苗を無料で配布します。
主 下妻エコの会リポーン
問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会) ☎44-0142

食品用トレーおよび透明容器の専用の収集ボックスを設置



◆リサイクルできるもの
・食品用発泡スチロールトレー(白・柄は問いません)
・食品用透明容器および透明蓋
◆リサイクルできないもの
・硬質の素材のトレー(つまようじが刺さらないもの)
・洗っても汚れや臭いが取れない容器
・卵のパック、弁当、豆腐などの容器
・シールが貼ってある容器
・プリン、ゼリーなどの透明容器
・色付きや印刷されている透明容器
・食品容器以外のもの(電器製品のパッケージなど)
◆トレーの出し方
・トレーはきれいに洗って水気を切り、よく乾燥させてください。
場 ・市役所北側資源回収庫
・千代川公民館
問 環境課 ☎43-8234

専門家による無料空き家相談会



建築士、宅建士、司法書士などの専門家がお持ちの空き家の管理、活用、処分についてアドバイスします。
日 6月14日(土) 午後1時30分～4時30分
※1回45分程度
上記時間の中で、相談者ごとに相談開始時刻を指定します。
対 市内在住者または市内に空き家をお持ちの方(予定含む)
場 下妻公民館2階 大会議室
定 8組程度 ※先着順
申 6月2日(月) 正午までに消防防災課窓口、電話、メールまたはインターネットからお申込みください。



インターネット申込▶

主 (一社)全国空き家アドバイザー協議会 下妻支部、下妻市 ほか
問 消防防災課 ☎43-2119

6月1日～7日は水道週間



今年のスローガンは、「透き通る 誇れる水に感謝する」。毎日の暮らしに欠かせないライフラインとして重要な水道。この機会に水道の大切さを改めて考えてみませんか。
問 上下水道課 ☎44-5311

千代川窓口センター臨時休業

6月9日(月)は千代川公民館電気設備工事のため、千代川窓口センターは臨時休業します。
問 市民課 ☎43-2111